

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称	上田市学童保育所たんぽぽ								
指定管理者名	学童保育所たんぽぽ運営委員会		料金制導入区分	使用料(直接収納)					
指定管理期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (5年間)								
施設所管課	教育委員会	学校教育課	担当者(内線)	野澤(1836)					
設置目的	地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8の規定により、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を与え、家庭的な指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るため、児童クラブを設置する。								
指定管理者が行う業務内容	(1) 児童クラブの利用許可に関する業務 (2) 施設、設備等の維持管理に関する業務 ア 建物等安全管理業務 イ 建物等清掃業務 ウ 日常点検及び定期点検 エ 消防設備点検業務 オ 設備等保守業務 カ 外構管理業務 キ 施設・設備修繕業務 (3) 施設の運営に関する業務 ア 入所の手続に関する業務 イ 児童の保育及び健全育成に関すること。 ウ 児童の安全管理に関すること。 エ 地域との連携に関すること。 オ その他の業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、太郎の家の運営に関する業務のうち、市長又は教育委員会のみの権限に属する業務を除く業務 (5) 指定管理者に付帯する業務 (6) 自主事業☑								
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況			
	日常清掃	館内の清掃		1日1回以上	毎日	閉所時に実施			
	日常点検	給排水・冷暖房・電気設備・遊具の点検		1日2回以上	毎日	閉所時に戸締りと一緒に実施			
	消防設備点検	防火管理者による点検		1日3回以上	毎日	開所、閉所時に実施			
	外構管理	外灯・雨水排水設備、敷地内美観保持、危険区域への立入防止		1日4回以上	毎日	開所時に実施			
	外構管理	冬季期間の排除雪		降雪時	冬季時	随時			
	消毒作業	アルコール消毒液等による施設の消毒		1日1回以上	毎日	開所、閉所時に実施			
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画		実績			
	常勤			4	人	4	人		
	非常勤			14	人	14	人		
					人		人		
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R6年度実績	達成率	R5年度実績	前年度比			
	利用児童	人	13919	人 - %	13404	人	103.8 %		
		人	人	- %	人		%		
		人	人	- %	人		%		
		人	人	- %	人		%		
	開館日数	268	日	延べ利用者数(R6)	13,919	人	一日あたり利用者数	52	人
	(施設所管課による評価)								
	協定内容に沿った適切な事業運営・施設管理が行われている。 数多くの児童が安心・安全に過ごせるよう保護者、学校、市役所と連携がとれている。								
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時		参加者数			
	交流会								
	映画鑑賞								
	(施設所管課による評価)								
来年度も引き続き、利用児童が楽しめる行事を計画してほしい。									

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	指定管理料	28,988,000	30,092,200	33,755,100	33,592,144	
			新型コロナ	800,000	0			
			処遇改善臨時特例事業	1,180,300	1,041,700	1,201,200	1,364,156	
			利息	64	79		3,734	
			指定管理者支援事業交付金	32,000			45,000	
			計	31,000,364	31,133,979	34,956,300	35,005,034	
		支出	人件費	28,051,343	27,449,321	31,845,940	31,797,755	
			事業費	2,985,677	2,901,782	3,110,360	3,207,279	
			計	31,037,020	30,351,103	34,956,300	35,005,034	
	差引			-36,656	782,876	0	0	
	自主事業	収入	餅つき大会(交流会)	120,000	-	120,000	120,000	
			時間外保育			110,400	110,400	
			映画鑑賞	0	-	55,200	55,200	
			その他	329,600	479,200		306,000	
			計	449,600	479,200	285,600	591,600	
		支出	餅つき大会(交流会)	120,000	-	51,845	51,845	
			時間外保育			167,621	167,621	
			映画鑑賞	0	-	55,200	55,200	
			その他	329,600	470,556		319,425	
			計	449,600	470,556	274,666	594,091	
		差引			0	8,644	10,934	△ 2,491
市		歳入	放課後児童クラブ使用料	4,026,600	3,756,300	4,956,000	5,295,000	
	国・県補助金		25,323,200	15,750,594	20,656,693	20,656,693		
	計		29,349,800	19,506,894	25,612,693	25,951,693		
	歳出	指定管理料	30,968,300	30,447,512	33,070,600	34,970,600		
		修繕料	0	297,700	159,000	157,360		
		賃借料	1,233,840	1,233,840	1,233,840	1,233,840		
		計	32,202,140	31,979,052	34,463,440	36,361,800		
	差引			△ 2,852,340	△ 12,472,158	△ 8,850,747	△ 10,410,107	
	総合計			△ 2,888,996	△ 11,680,638	△ 8,839,813	△ 10,412,598	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないよう、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	◎
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	◎
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	◎
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・たんぽぽにおいてエアコンを階段部分に設置しました。上田市と協議しプレーカーの増設は市の負担、エアコンの購入と設置費用は保護者会費にて負担しました。エアコン設置により、昨年度まで一番暑かった2階踊り場と階段、一階トイレ前、1階生活室入口が涼しくなりました。夏の災害級の暑さで外あそびが出来ず室内で過ごす日が多かったですが、エアコンを設置したことで全館空調となり、子どもたちが快適に過ごせ、指導員も安心して保育が出来ました。利用者アンケートにおいても昨年度までは室内が暑くて心配という意見が多数出ていましたが、今年度は1件もありませんでした。

・指導員や業務サポーターが協力し合い、子どもたちへの昼食作りや手作りおやつを行いました。長期休みでは業務サポーターさんによる昼食作りを実施しました。手作りの食事は子どもたちに季節に応じた食事を提供できると共に、友だちと一緒に食すことで苦手なものにも挑戦でき食育となりました。保護者からは季節や気温に応じたおやつや食事を用意してもらえる事は嬉しいと感謝の声を頂いています。長期休み中の保護者のお弁当作りの負担軽減を目的とし希望弁当の注文も行いました。保護者会の係を中心に行いました。

・年度途中に利用申請があった児童は柔軟に対応し入所受け入れを行いました。学校で開催する来入児保護者会にて放課後施設の説明に参加し学童の利用・運営・申し込み方法について説明しました。入所が決定した家庭に学童保育所の「利用の手引き」を作成し3月の説明会で配布して説明。入所後も「手引き」があることで、利用において確認ができるようにしました。

・保護者会主催でたんぽぽ・分室ふれんどの交流会を開催しました。社会福祉協議会の方を講師に招き、子どもたちがポッチャを体験し両施設での交流を深めることができました。

・コロナ禍と職員不足により中止していた映画鑑賞を春休みに再開しアリオの「TOHOシネマズ」で「ドラえもん」の映画を鑑賞しました。子どもたちからは楽しかったとの感想。たんぽぽ・分室ふれんどで鑑賞日をずらし、鑑賞を希望しないお子さんはもう一方の施設で過ごしました。日にちをずらすことで保護者が仕事を休まなくても良いように計画し、配慮が必要なお子さんは自分の施設にて保育するように指導員体制を整えました。保護者の方から仕事を休まずにすむ計画や対応をしてもらえて良かったとお礼の言葉をいただきました。

・延長・早朝保育を自主事業にて実施。通常開所日に19時以降の延長保育、長期休みにおいては8時開所前の7時30分から早朝保育。早朝保育はこ2～3年の間で利用家庭が増加傾向。始業時間が早い、通勤ラッシュを鑑みて7:30～実施。特に冬の時期は雪による通勤渋滞のなどで利用がある保護者からは柔軟に対応頂き助かっていますという声を頂いている。1児童につき15分毎300円を該当家庭より集金。収入は必要経費となるタイムカードや子どもたちの環境を整えることに使用した。今年度は傘立て、雪かき、長机、ヘルメット用のカゴを購入し子どもたちの生活環境を整えました。

②経費節減に対する取り組み

・分室ふれんどの冷蔵庫が古くなり温度管理が不調。食品保存に不安があったため、冷蔵庫の新調を検討したが高額であるため、保護者会にて事情を説明。買替をするタイミングの家庭から寄付の申し出があり冷蔵庫を取り換えることができた。食品管理が安心して出来るようになり、同時に冷蔵庫の廃棄料だけで交換ができ経費節減ができました。

・毎月のおたよりや保護者会の通知をデータ配信し、日々の欠席連絡・長期休みの出欠予定、各種アンケートをグーグルフォームで行いペーパーレスに取組みました。

③その他

・保護者会の係内容及び人数などについてグループで話し合いR7年度にむけて保護者の意見を取り入れた係内容にした。保護者1人1人が係の必要性、内容を理解してもらうことができた。その為R7年度のへ向けての係決めがとてもスムーズに決めることができた。グループディスカッションを行うことで意見が発言しやすく、役員だけで決めるのではなく、保護者の意見が組み込まれることで参加型の保護者会となってきている。無駄は省き、必要なところは継続することで、保護者の負担平等にすることができ、今後の有意義な保護者会への一歩となりました。

・単年度で変わる役員業務が今後、スムーズでより少ない負担で運営できるように、役員の仕事内容の明確化とマニュアル化を進めました。係分担も同様。保護者会運営である故に情報の開示や共有、協議・決済のためには最低6回の保護者会が必要と定め、概ねの開催予定月を保護者へ周知し6回の保護者会を実施。また役員選出方法が口頭による伝承だったが、今までのルールも含めて内規を定めました。小・中学校の役員や地域の役員と重なり、重い負担がのしかからないように配慮した内規としました。学童だけでなく地域の役員(支部長会長など)を引き受けてもらうことも広い意味で子どもたちのためになることであると考え、該当する保護者からは感謝の意があった。学童の子どもたちだけでなく、地域の子どもたち(中学も含めて)を視野にのこした内容となりました。

(2)指定管理業務実施上の課題

・近年は地震災害が多く保護者の建物への老朽化・安全面への不安感は年々大きくなってきています。アンケートからも「施設の古さへの不満というよりは不安」、「施設が古く安全とは言いがたい」「浸水地域(に施設があること)が不安」、「施設が狭く、騒がしい子がいると逃げ場がない」と回答がある。

・温暖化による気候変動で夏季の外あそびが出来ないため、室内で過ごすことが多く施設面での改善への希望が大きい。アンケートからは「やりたいことが出来ているものの、施設が狭く缶詰め状態であることがストレスになってしまう」と回答がある。

・児童数は減少していても共働き家庭の増加により、学童の登録児童数は増加傾向。1・2年生の需要は多く、高学年になっても継続したいが役員を负担に感じ退所する傾向が近年見受けられるが、役員の負担がなければ利用児童はさらに増加傾向であると考えられる。

・学童申し込み児童の中に支援を必要とするこどもが増えており、受け入れにあたりパニック時対応の別保育室の確保が早急に必要である。アンケートからは、「支援が必要なこどもに対しての対応を充実させて、可能であれば専属の人を付けていけばより良くなると思います」と回答がある。

・体調が悪いお子さんをお迎えを待つ静養室がなく保育室の一角や保育室を利用するためその時はお迎えまでは保育室が1部屋減るのが実態。着替えを行う更衣室がないので保育室やキッチンに簡易 TENT を置いて着替えたり、トイレで着替えられないといけない。(トイレで着替えようとトイレを使いたいこどもが使えない時が出てしまう)。職員の休憩室も整備されていないため外出休憩が余儀ない状態。ふれんどは児童36名、配置指導員4名に対してトイレの数が2つしかなく不足。手洗い場が1カ所小さく、おやつ前(昼食前)には長い手洗い渋滞。雨天時(夏の高温時)に遊ぶプレイルームも生活室とは別の確保も課題である。

・両施設の建物の老朽化、地震・水害・火事への耐久性と安全面への不安が多い。定員超過による施設面積の狭さへの不満と不安もある。

以上のことから2施設で分かれて保育しているのではなく、1カ所に統合して移転再構築を中長期的に要望していくことが必要である。また要支援児の受け入れを行うのであれば加配指導員の安定した人員確保が必須。

保護者会の開催回数について、保護者会の必要性について

・保護者の希望は保護者会の回数を減らすことだが、保護者会運営である以上、周知していく報告や決定事項があるため保護者会は必要である。必要最低限の開催回数を定め年間予定として周知し基盤が出来た。6回という回数の必要性は一部不満はあるものの一定の理解は得られた。開催時間は短時間となるように、協議に時間をさき報告などは事前に資料を配信していくことで保護者会の時間の効率化をすすめた。しかし、予定している1時間を超えてしまうこともあり、内容の効率化は今後も検討課題である。時間を短縮するには保護者会回数を増やすことも対応策だが、役員負担が増えることも懸念あり内容に応じてオンライン開催としていくことも必要と考えます。

(3)次年度以降の取り組み

・老朽化、定員超過、狭さ、施設の不備・安全面などを考え新設や移転を中長期的に検討をしていく必要がある。本室・分室で1カ所での保育が出来て小学校に隣接している土地や空き家などの情報を上田市と共有していきます。

・保護者会運営であることを保護者に常々伝えていき、学童が保護者会である意義などを理解して利用してもらえるよう対話を丁寧に重ねていきます。

・保護者が保護者会に参加して楽しい良かったと思える保護者会と組織づくりに取り組んでいきます。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・令和5年度のアンケートから利用者アンケートに関してのフィードバックがないとのご意見があり、R6年度の保護者会でフィードバックを行いました。役員間でも引継いで今後もフィードバックを継続的に行うようにしました。

・2の指定管理業務実施上の課題にも記入しましたが、施設建物老朽化、安全面での課題への苦情が多く寄せられました。今後上田市と土地の情報を共有しながら2施設統合にしていく要望を提出していきます。

②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)

・令和5年度で運営委員長との情報交換を密に取るようにとご指導があり、令和6年度は運営委員長に各施設のおたより、役員・保護者会の議事録、運営委員会に向けての打ち合わせ、その他会議のまとめ報告などの情報共有・報告を定期的にしっかりと行いました。今後も継続していきます。

・こどもの所在確認における安全の認識を指導員間で統一し徹底しました。学童に帰所せず欠席連絡のない児童の安全確認を徹底しました。そのことから利用者アンケートに所在確認の連絡があり良かった。今後も継続して欲しいとの意見をいただきました。